



国土交通省東北地方整備局

Tohoku Regional Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

## 記者発表

平成28年 5月13日

福島河川国道事務所

福島県県北建設事務所

# 松川河川敷の不法な投棄物を適正に処分しました

4月8日に工事請負者より報告のあった松川河川敷の不法な投棄物について、調査を実施し、確認した不法投棄物を所定の手続きにより適正に処分しました。  
なお、確認した不法な投棄物の内容は以下及び別紙のとおりです。

### ◆発見した不法な投棄物

- ・ 軽トラックの一部、廃タイヤ（10本）、鉄くず、木くず  
コンクリート殻、ビニール類

発表記者会〈福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ〉

### 【投棄物の調査及び処分に関する問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

福島市黒岩字榎平36 TEL024(539)6125

さとう かつみ

副所長(河川) 佐藤 勝美 (内線204)

はたい げんすけ

工務第一課長 畑井 言介 (内線311)

### 【河川管理に関する問い合わせ先】

福島県県北建設事務所企画管理部

福島市中町1-19 TEL024(522)2124

はっとり まさみち

企画管理部長 服部 雅道



確認された廃棄物 全景



処理完了後の状況



関係機関との立ち合い状況



関係機関との立ち合い状況